

議員と語ろう会 実施報告書

日 時	令和 6 年 11 月 30 日（土）19：00～20：20
会 場	伊井公民館
団体名（参加人数）	福井県猟友会 金津支部(支部長他 8 名)・芦原支部（支部長）計 10 人
参加議員	山川知一郎（リーダー）笹原幸信、山田重喜、木下勇二

【意見交換の内容・所感など】

●内容

- 1 令和 4 年からイノシシを対象とする国庫交付金を原資とする県補助金が減額になっているのは、シカの補助金に回っているのではないかととの質問等
- 2 電気柵の補助対象にブロック柵（圃場を囲む柵）を認めてほしい。
- 3 市から県にくくり罠を設置する狩猟者への対応についての要望を提出した。内容は、イノシシ狩猟用くくり罠にクマが錯誤捕獲され大暴れしワイヤーが切れる寸前で、大変危険であった時の対応についてであり、その回答が得られていない。

議会で答えられる案件でないため、12 月 23 日に県の担当課に出向き対応を求めました。県議と猟友会芦原支部長、市担当者、笹原の 4 人で出向き状況の説明を求めました。

（農林水産部中山間農業・畜産課 課長、室長対応）

1 要望 イノシシの国庫交付金の減額について

令和 2 年～3 年は豚熱が蔓延していた時であり、市町 21,000 円、県 7,000 円、国 7,000 円の補助金ではなく、県が 14,000 円を給付し豚熱を撲滅するために時限的に交付したものです。令和 4 年から豚熱が収まってきたため通常ベースに戻したとの話でした。

2 要望 R7 年当初予算時にブロック柵（圃場を囲む電気柵）を補助対象として認めてほしい。

県の文書の表現が強くなっていた。認めない訳ではないとのことでした。

（エネルギー環境部自然環境課 参事、担当者対応）

3 要望 狩猟者への対応について、ルールを守らない悪質な狩猟者への罰則を制定すること。

令和 5 年 11 月 22 日イノシシ狩猟用くくり罠にクマが錯誤捕獲された。

より戻し金具が正常に作動しない形でくくり罠が仕掛けられたことから、クマがワイヤーを切って逃げ出す寸前であり、非常に危険な状態であった。猟友会に所属していない悪質な狩猟者が、罠を仕掛けた場所が不明な場合は非常に危険である。対応としては違反者には、県が指導をしている。事故が一番心配なためルールの徹底をしていきたいと非を認めた。今後は規制を強化していくとのことでした。24 日には市担当者あてにさらなる対策方法の連絡があった。

令和 6 年 12 月 25 日

あわら市議会議長 様

作成者 笹原 幸信